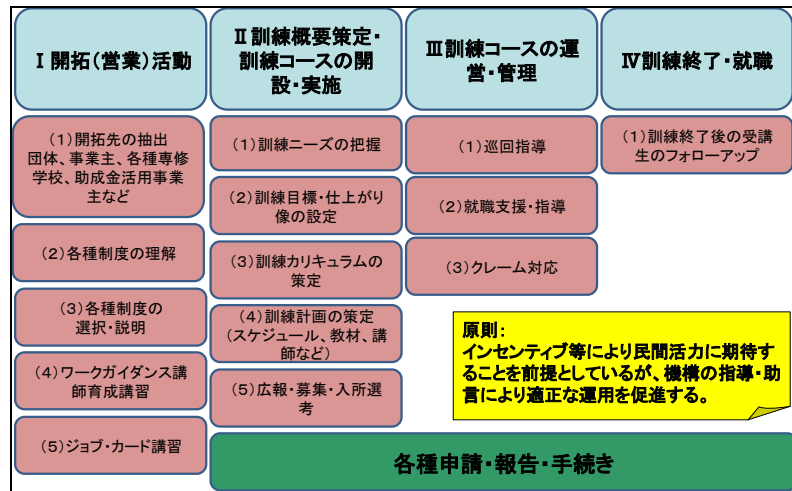


1書名	求職者に対する訓練コースのコーディネーター等に関する調査研究 (教育訓練機関に対する離職者訓練コーディネータープロセスの確立) —中間報告—				
2発行番号	調査研究資料No. 129	3分野	離職者訓練	4担当室	訓練技法研究室
<p>5目的</p> <p>バブル崩壊後、度重なる国の緊急雇用対策、第2の雇用セーフティネットとしての緊急人材育成支援事業による訓練（以下、「基金訓練」という。）、そして求職者支援制度の創設など政策として国主導で実施されてきた雇用対策、その中でも職業訓練の機会拡大に対しては、（独）雇用・能力開発機構（以下、「能開機構」という。）がスケールメリットを活かして機動的な対応で多大に貢献してきた。</p> <p>また、更なる職業訓練の機会拡大には、都道府県や外部教育訓練機関等（民間活力）と協働する必要があるとあり、職業訓練運営には能開機構の培ってきたノウハウ移転が望まれている。また、当機構の廃止、能力開発事業の新法人へ業務移管され主要業務となることから、より広域的確な職業訓練の運営が求められ、当機構の職業訓練に関するノウハウを可視化することが課題となっている。</p> <p>今年度は、外部教育訓練機関が新たに職業訓練を実施する際に必要となるノウハウや職業訓練を展開する上での助言・指導について、当機構の各施設に赴いて現状を調査し、職業訓練の新設・実施に向けたプロセスを標準化した「訓練コースのコーディネータープロセス」の骨格を整理した。</p>					
<p>6概要</p> <p>能開機構が実施している施設外訓練は、委託訓練や基金訓練などの制度の運用により、専修各種学校、教育訓練企業、職業訓練法人、事業主等の外部教育訓練機関を活用し、国の職業能力開発の一端を担っている。</p> <p>職業訓練の機会拡大は、失業率の高止まりや将来の労働人口減少に備えて、雇用吸収の見込める業種・分野への人材供給、不安定就労者の安定就労、円滑な労働異動、ニート・フリーター・女性などの潜在している労働力の掘り起こしなど、職業訓練を通じて国内労働力を活性化させる重要な施策である。</p> <p>また、外部教育訓練機関を活用した職業訓練も制度ごとに受講者要件や助成が異なるが、職業訓練の根幹となる職業能力開発促進法の目的「職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与すること」は、職業能力開発の根幹である。そのため、職業能力開発の根幹は普遍的であるが、職業訓練のコース設定や運営については、産業構造の変化や受講生の多様化に対応できる弾力性が重要である。</p> <p>特に基金訓練などでは、多様な職業訓練ニーズに対応するためにサービス業などの分野について、外部教育訓練機関の活力を活かし、多様な職業訓練コースを実施・展開している。</p> <p>今年度は、基金訓練・雇用型訓練・企業実習型訓練等に着目し、職業訓練運営経験の少ない民間教育訓練機関への助言・指導等についてヒアリング調査を行ない、その問題点・課題を洗い出し、職業訓練を実施・運営する上でのポイントを整理した。</p> <p>問題点の一例としては、職業訓練運営経験が少なく利益を重視していると思われる外部教育訓練機関に多く見られるが、趣味講座的な内容で実務とかけ離れていたり、職業訓練に対する目的・考え方が十分に醸成されていないなどの問題点が見受けられる。</p> <p>そこに、能開機構の職員が介在し、外部教育訓練機関に対して、職業訓練コースの設定方法、運営方法、指導技術などの助言・指導を行っているが、職員数に対して過大な計画数があり十分な対応ができないといった物理的な課題もある。</p> <p>今後も、求職者支援制度などで能開機構が外部教育訓練機関を指導・助言する場面が多くなる</p>					

と思われることから、培ってきた職業訓練に関するノウハウを「訓練コースのコーディネートプロセス」の骨格を作成し中間報告とし、次年度委員会により精査・試行を考慮しつつ完成度を高めるものである。



図「訓練コースのコーディネートプロセス」の骨格（概要）

第1章 研究テーマの背景と目的

第1節 研究テーマの背景

第2節 離職者訓練（緊急人材育成支援事業含む）を取り巻く環境

第3節 （独）雇用・能力開発機構の離職者訓練に関わる者と支援ノウハウ

第2章 職業訓練コースのコーディネートの実態と課題

第1節 職業訓練コースコーディネートに必要なもの

第2節 知的資源の確認

第3節 実態調査（ヒアリング報告）

第3章 離職者訓練コーディネートプロセスの骨格

第1節 プロセスⅠ：開拓（営業）活動

第2節 プロセスⅡ：訓練概要策定・訓練コースの開設・実施

第3節 プロセスⅢ：訓練コースの運営・管理

第4節 プロセスⅣ：訓練終了・就職

第4章 次年度への課題

第1節 第9次職業能力開発基本計画（案）、求職者支援制度（案）との関係

第2節 次年度の研究方針

7本書の活用方法

今年度は、中間報告であるため直接的な活用方法は無いが、次年度の調査研究の継続を受けて、機構のノウハウの可視化を深化させ

- ①職業訓練を実施する機関（都道府県、民間教育訓練機関、企業、NPO法人等）
- ②業務統括コーディネータや能力開発支援アドバイザーの職員研修や業務運営支援
- ③新任の業務部門系職員の職員研修や業務運営支援

など、離職者訓練を実施・運営する業務に携わる者の職業訓練運営支援マニュアルとして活用を目指す。

注記 本報告書等は、能力開発研究センター「職業能力開発ステーションサポートシステム・能力開発研究センター刊行物検索」から閲覧、ダウンロードができます。

URL : <http://www.tetras.uitec.ehdo.go.jp/>